

令和元年度 第1回 埼玉県道路協議会 議事概要

1. 日 時：令和2年2月5日（水）15：00～

2. 場 所：埼玉県庁 本庁舎2階 庁議室

3. 出席者：＜委員長＞ 埼玉県 県土整備部長
＜委員＞ 国土交通省 関東地方整備局 道路部長、道路企画官、
大宮国道事務所長、北首都国道事務所長
埼玉県 都市整備部長
さいたま市 建設局長（代理）、都市局長（代理）
東日本高速道路(株)関東支社建設事業部長、
さいたま工事事務所長
首都高速道路(株)計画・環境部長

4. 議 事

本道路協議会により、国土交通省関東地方整備局、埼玉県、さいたま市、東日本高速道路（株）、首都高速道路（株）において、以下の事項を確認。

○東埼玉道路（専用部）の整備手法について

- ・ 自動車専用部は、事業効果の早期発現のため、有料道路事業を活用して整備する。

○東埼玉道路（専用部）へのアクセス道路について

- ・ 東埼玉道路へのアクセス道路は、県と市が連携し、東埼玉道路の進捗にあわせて重点的に整備を推進する。

○今後の検討課題

- ・ 国道16号以北の規格の高い道路ネットワークの計画の具体化について、対応方針を検討する。

5. 主な意見

- ・ 東埼玉道路沿線には、産業団地や大規模商業施設の立地により、更なる交通需要の増大や交通集中が見込まれるため、東埼玉道路専用部の整備に合わせて関係機関や企業と連携した局所的な交通対策の検討も必要。